

令和7年第2回北川村議会定例会
行政報告

令和7年6月12日

おはようございます。令和7年第2回北川村議会定例会を招集しましたところ、議員各位には公私何かとご多用のなか、ご出席をいただき、本議会定例会が開かれますことを厚くお礼申し上げます。

提案に先立ちまして、行政報告をさせていただきます。

<人口減少対策について>

村政の喫緊の課題である人口減少につきましては、奈半利川電源開発事業の最盛期であった昭和35年の6,000人から、令和2年には1/5程の1,146人にまで激減しております。近年、懸命に取り組んでおります北川村まち・ひと・しごと創生総合戦略は、徐々に形が見え始めてまいりましたが、昨今生じている自然減を考えますと国立社会保障・人口問題研究所や村独自の人口推計より、実際の人口減少速度が早まっているだろうと想定できますので、今秋に実施されます国勢調査において、何とか1,000人台を保つことができると願っているところです。

これまでも申してまいりましたが、村では活力、行政サービスの質を維持・存続していくためには、一旦1,000人を下回ることがあったとしても、2060年以降は、こうした状況を改善し、人口1,000人規模を維持していくことが重要だと考えております。

このため、本年3月に策定した「第3次北川村まち・ひと・しごと創生総合戦略」の4つの基本目標「ゆず産業を中心とした産業振興・村民の所得向上」、「新しい人の流れをつくる」、「北川村らしい魅力ある子育て・教育環境をつくる」、「地域の支え合いや自立により村民の暮らしを守る」に基づき、着実に取組を進めてまいります。

1つ目の「ゆず産業を中心とした産業振興・村民の所得向上」では、優れた栽培環境を確保するため、北川モデルによる圃場整備、所得向上に向けた生産体制の強化を図るため、大学と連携したスマート農業をはじめとする先端技術の開発などに取り組んでおります。

2つ目の「新しい人の流れをつくる」では、若い世代の定住を促進するため、新たに創設した新築住宅等への補助制度について、4月から村内で周知を行い、既に前向きな問い合わせもいただいております。今後は、移住者の受け入れを強化するため、15年間の一貫した子育て教育環境の整備をはじめとする子育て支援策と併せて、村外（県内外）に向けても積極的にアピールを行ってまいります。

3つ目の「北川村らしい魅力ある子育て・教育環境をつくる」では、子育て中の親への支援として、公認心理師が子どもの心理状況を把握し、適切なケアや保護者の相談等の機会を提供しております。

また、村の将来を担う人材を育成することなど、村外に住まわれている方から北川村で子育てをしたい、教育を受けさせたいと羨ましがられる魅力的な15年間の一貫した子育て教育環境を創り上げるために邁進してまいります。

4つ目の「地域の支え合いや自立により村民の暮らしを守る」では、村民が安心して暮らすことができる社会環境をつくり出すため、幼少期からの食育・運動等の健康習慣の確立や、各ライフステージで切れ目ない健康づくりに向けた各種健診の受診など、健康寿命延伸に向けた生活支援を行っております。

引き続き、こうした取り組みを通じまして、生活できる産業の構築や、村に住みたい、住み続けたいと思える生活環境を整備することにより、「千人の家族が子どもを育むゆず王国北川村」の実現を目指してまいります。

<地域脱炭素先行地域事業について>

北川村脱炭素事業推進プロジェクトにおける小水力発電施設整備は、計画変更により蛇谷、宗ノ上、矢筈谷、平鍋の順に4基の整備を進めております。

最初に整備着手した蛇谷地区につきましては、導水管の埋設工事を施工しており、非出水期の11月頃から取水堰の設置に取り掛かる予

定です。

次に、宗ノ上地区ですが、現在、電気事業法や国有林の使用許可などの許認可手続きを進めており、来月7月中の入札を。矢筈谷地区におきましては、来年度の工事着手に向けた設計金額の単価更正等業務の入札公告を行い、今月25日に入札を予定しております。

4箇所目となる平鍋地区は、電源開発株式会社が実施している平鍋ダムの清水バイパス工事と調整しながら、小水力発電施設に必要な分岐管の製作を進めております。

さらに、民生部門における再生可能エネルギーの導入を促進するため、村内の住宅や事業所への太陽光発電設備及び蓄電池の設置に関する支援費用を補正予算に計上させていただくなど、脱炭素推進に向けて取り組んでまいります。

<第1次産業の振興について>

起業家農業者につきましては、これまでに12名の農業研修生を受け入れ、うち研修を終えた7名全員が村内で就農し、研修継続中の5名につきましても積極的に指導農家の指導を仰ぎながら、就農に向け取り組んでおります。また、新規就農者の技術面をサポートするため、県農業振興センター、農協及び村職員が巡回活動を毎月実施し、個別相談に寄せられている「食害対策」や「出荷単価を上げる方策」など、必要に迫られている事案の学習会開催や個別相談等に随時応じております。

次に、2006年に村が誘致しました北川村ゆず王国につきましては、2018年ごろから工場拡張の意向が示されていたものの、関係者の承諾が得られず今日に至っております。近年、新たな優良園地の整備が進み、新規就農者も村内で定着するなど、少しずつ成果が現れ始め、村が取り組んでおります「ゆず栽培を軸とした農業による産業振興」への理解が深まったこともあり、想定される工場拡張用地の地権者及び北川改良区から概ねご協力を得られる見通しとなりま

した。

一方、北川村ゆず王国からも、製造ラインの不足による機会ロスや、冷凍庫賃借料のコスト増の解消に向け工場を拡張したい意向があることを確認することができました。村としましては、ゆずの生産量を拡大し、農業所得の向上を掲げている中で、北川村ゆず王国の工場拡張は、村の産業振興にとって非常に重要な案件でありますので、実現に向けて各関係機関と協議を重ねてまいります。

<生活基盤の整備等について>

四国8の字ネットワーク、阿南安芸自動車道の一部となる国道493号整備の進捗につきましては、県営事業であります北川道路2-2工区における和田トンネル～柏木インター間の柏木1号橋は、上部工の架設までを終えて6月末に完成予定、2号橋は、本年度中の架設完了を目指して上部工を製作中、柏木トンネルは本年度、工事に着手する予定と伺っております。

北川道路1工区の安倉～和田間は、全体の測量設計と並行し用地調査の完了した箇所から用地買収が行われており、面積ベースで約7割の進捗、また、用地買収が完了した二又、小島～和田間につきましては、順次、工事が進められております。

引き続き、国や県との連携を密に図り、早期の全線開通に向けて地元として協力できることを惜しまず、積極的に取り組んでまいりますので、議長をはじめ議員の皆様のご支援ご協力のほど、よろしくお願いいたします。

<防災・地震対策について>

住宅の耐震化につきましては、令和8年度までを耐震化促進強化期間として、補助額の引き上げによる自己負担の軽減を図り、耐震化率の向上に取り組んでおります。その初年度となる令和6年度は、診断10件、改修工事8件が完了し、今年度も5月末現在で、診断3件、改修工事2件の申請をいただくなど、住宅の耐震化は順調に進んでおります。引き続き、この強化期間を有効に活用いただけるよ

う努めるとともに、地域の住環境の改善・防災対策の向上に取り組んでまいります。

<日本一元気な長寿村づくりについて>

特定健診につきましては、令和6年度から新しいアプローチで行動変容を促す、ナッジ理論の知見を応用した受診勧奨に取り組んでおります。その初年度の結果は、特定健診受診率の5月速報値で、50.9%と3月議会での報告から3.9ポイント増え、昨年同月(50.0%)と比較しましても0.9ポイント上回っております。これは、未受診の方に対して、受診することによる具体的なメリットや、受診しないことによる潜在的なリスクについて理解を促すことで、受診への動機付けにつなげることができたからだろうと考えております。

今年度の集団健診は、5月21日に小島集会所を皮切りに、今月26日、27日の村民会館にて実施予定の健診に向けて、健康づくり婦人会のご協力を賜り、保健福祉推進員と共に未受診者宅を戸別訪問いただき、受診の呼びかけを行っております。生活習慣病の重症化を防ぐためにも、一人でも多くの村民の方々に健診を受診いただけるよう、引き続き働きかけてまいります。

また、健康障害リスクの高い方を対象に、看護師資格を有する保健福祉推進員が、食事、口腔衛生、病院受診状況など多岐にわたる健康課題を詳細に把握し、概ね2か月に1回の頻度でご自宅を訪問し、個別の助言を行っております。

加えて、必要に応じて、村の配食サービス等の付加や医療機関につなぐなど、関係機関と密に連携しながら、フレイル予防に対応する支援を進めております。

糖尿病重症化予防事業につきましては、重症化予防プログラムを利用中の方々に対し、フォローアップを継続的に実施し、生活習慣の改善が定着するよう支援に努めております。来月7月には、国保連合会からプログラム対象者の情報が提供される見込みとなっております。

り、今年度から新たに郵送によるプログラム利用の意思確認を行い、直近の健診や面談の結果を踏まえ、保健福祉推進員により、順次、対象者への介入を実施してまいります。

<観光の振興について>

北川村「モネの庭」マルモッタンにつきましては、平成12年4月の開園から25年が経過し、施設・設備の経年劣化が進んでいることや、インバウンド対応、地域周遊の促進などに課題があるものと認識しております。また、長年の交流を通じて「モネの庭」を監修いただいている「クロード・モネの家と庭（本家ジヴェルニーのモネの庭）」庭園管理責任者から、水の庭の池と園路の距離間や花の庭の花壇の配置などを改善するよう指導を受けております。

こうした課題を解決するための財源として、県から文化庁の「文化観光拠点施設を中核とした地域における文化観光推進事業」の情報提供を受けましたので、内容を精査したところ、「モネの庭」のソフト及びハード面における様々な課題解決を図るために有効活用できる事業でありましたことから、事業申請に向けて取り組んでおります。

去る3月27日に設立されました北川村文化観光公社につきましては、観光振興と中岡慎太郎館の管理運営を前団体から引き継ぎ、村全体の広報、PR活動を更に発展させることが期待されております。今後は、村の主要3施設を中心とした交流人口の拡大にもご尽力いただけるよう体制を整えていただきたいと考えております。

モネの庭の入園者数については、開園25周年の記念イベントの開催に加え、南国安芸道路「高知龍馬空港IC～香南のいちIC」の開通や、NHK連続テレビ小説「あんばん」の放送による相乗効果もあって、3月から5月末までで35,723人と目標比105%で推移しております。今月19日から、「きたがわモネさん」をあしらった記念列車を運行するなど、青いスイレンが見ごろを迎える季節に向け、さらなる集客の増加に努めていただけることを期待しております。

また、北川村温泉ゆずの宿の3月から5月末までの利用者数は4,147人（対前年同期比108.5%）となっております。

しかし、未だ人員補充が叶わず、フロントで3名、厨房で1名の人員不足が続いているため、稼働率を7割に制限した営業を余儀なくされているようですが、スタッフの努力により旅行サイトじゃらんや楽天の口コミサイトでは多くの利用者から高評価をいただいていると伺っております。

リニューアル後の開業以降、人員不足を補うことができない状況が続いていることや、リニューアルから7年が経過し、従前施設から継続利用している設備をはじめ耐用年数が過ぎる設備等の更新といった課題を抱え始めております。いずれも温泉の利用者数に直結する課題となりますので、計画的に対応すべく、指定管理者と協議を重ねてまいります。

<ふるさときたがわ寄附金について>

令和6年度は、より多くの方々に寄附金を募ることができるよう、新たに3つのポータルサイトを開始いたしましたが、寄附金額は伸び悩んでおり、ふるさと納税の実績は、1,402件、17,715千円（前年度2,905件、31,098千円）、納税額では対前年度43%減となりました。

令和6年度は、ふるさと納税の経費削減に努めましたので、今年度は寄附額に占める返礼率の引き上げを行っております。今後も寄附者に対して魅力ある返礼品を届けられるよう努めてまいります。

<教育関係について>

15年間を見通した保小中の一体的な取組により、北川村ならではの魅力ある子育て教育環境を実現するためには、北川村子育て教育ビジョンの実施計画であるマスタープランをさらにブラッシュアップし、着実に実行していくことが重要です。

このため、改めて教育委員会内に15年間の一貫した子育て教育環

境整備のために、文部科学省から新たに職員1名を7月から受け入れ、脱炭素事業計画における施設のZEB化を絡めた新たな学び舎の整備を含め、その舞台づくりを加速させてまいります。

食育活動につきましては、今年度は、中学生を対象に朝食をテーマとして、まずは朝食の大切さを理解するため、今月6日に、鹿児島県ひより保育園の古川氏を講師としてお招きし、「イキイキと生きる力を、自力で身につけよう」と題した講演会を開催しました。当日は、学校関係者だけでなく、食生活改善推進委員や地域の方々にもご参加いただき、健全な食生活における朝食の重要性について理解を深めることができたと考えております。今後は、子どもの自立心の向上を図り、各家庭での実践につなげるため、朝食の調理実習等を実施してまいります。

また、公設探求塾に参加している小学生が、先月28日に田植えを行いました。9月には稲刈りを行い、その後収穫した新米を給食に活用する予定です。このように子どもが興味を持てる活動を通して、食生活を支える農業と食べ物に対する意識や関心を高められるよう努めてまいります。

中岡慎太郎館につきましては、今年度から新たに北川村文化観光公社が指定管理者となり、中岡慎太郎を積極的に直接知らしめる方法の検討を開始するとともに、北川村の観光施設を一体とした広報活動等を展開することが可能となりました。

本年度の目標入館者数は前管理者の計画に倣い6000人としており、5月末までの入館者数は、1,154人（前年同時期4.8%減）となっていますが、入館者数に捉われず、中岡慎太郎を顕彰し、広く知らしめる活動や広報などの整理を行い、村内外への情報発信等の強化を図られることを期待しております。

<中芸広域連合関係について>

各業務の令和6年度の状況につきまして、消防業務は、管内における火災4件（うち北川村0件）。救急業務は、出場件数742件（うち北川村58件）、搬送人員677人（うち北川村51人）となっております。

火葬場業務は、管内210件（うち北川村23件）、管外21件、合計231件となっております。

介護保険業務は、介護給付費が15億8117万円（前年度比3.1%増）、要介護（要支援）認定者は月平均92人、合計1,099人となっております。

このうち、消防・救急業務につきましては、人口減少が進行する中にあっても、救急需要の増加や大規模災害などへの対応に必要な消防力を確保することを目的として、県内全市町村の常備消防組織と、県が行う消防活動のうち現場機能を担う組織の一元化について検討が進められています。全市町村長及び全消防長、関係者による「高知県消防広域化基本計画あり方検討会」や「総務部会」「財務部会」「消防業務部会」「通信・システム部会」の4つの専門部会が設置されており、これから本格的に検討が進められます。本村としましても検討会や専門部会に参加し、県単位で一元化される組織が将来にわたって住民の皆様の安全・安心に繋がる組織体制となるよう取り組んでまいります。

<工事発注等の状況>

本年度の工事関係（工事・委託業務）発注状況につきましては、6月1日時点で、

区 分	総件数	発注件数	完了件数	発注率	完了率
繰越明許費	11件	8件	2件	72.7%	18.2%
現年予算	21件	3件	0件	14.3%	0.0%

今後引き続き早期完成に向けて事業の進捗を図ってまいります。

<終わりに>

本定例会には、令和7年度北川村一般会計補正予算など議案3件、報告3件を提出させていただいております。

議員の皆様方には、何卒、ご審議のうえ、適切な議決を賜りますようお願い申し上げます。